

前文

今の北海道にとって望ましい、今後の北海道が目指すべき観光とはどのようなものか。今後、北海道として、どのような観光のあり方を目指すべきか。北海道運輸局観光部は、それは「地域が主役となる観光」だと考える。

観光を推進する意義とは何だろうか。なぜ、国が観光という産業の振興に取り組んできたのだろうか。

観光は「稼げる」産業であるからだ、という答えもあるだろう。しかしながら、単に「稼げる」産業であるという以上の理由がある。

平成18年(2006年)に成立した観光立国推進基本法(平成18年法律第117号)の前文では、観光の意義と国が観光振興に取り組むべき理由を以下のとおり述べている。

観光は、国際平和と国民生活の安定を象徴するものであって、その持続的な発展は、恒久の平和と国際社会の相互理解の増進を念願し、健康で文化的な生活を享受しようとする我らの理想とするところである。また、観光は、地域経済の活性化、雇用の機会の増大等国民経済のあらゆる領域にわたりその発展に寄与するとともに、健康の増進、潤いのある豊かな生活環境の創造等を通じて国民生活の安定向上に貢献するものであることに加え、国際相互理解を増進するものである。

我らは、このような使命を有する観光が、今後、我が国において世界に例を見ない水準の少子高齢社会の到来と本格的な国際交流の進展が見込まれる中で、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進し、我が国固有の文化、歴史等に関する理解を深めるものとしてその意義を一層高めるとともに、豊かな国民生活の実現と国際社会における名誉ある地位の確立に極めて重要な役割を担っていくものと確信する。(中略)

地域において国際競争力の高い魅力ある観光地を形成するとともに、観光産業の国際競争力の強化及び観光の振興に寄与する人材の育成、国際観光の振興を図ること等により、観光立国を実現することは、二十一世紀の我が国経済社会の発展のために不可欠な重要課題である。(※下線は引用者による)

新型コロナウイルスの感染拡大による全世界的な経済活動の停滞を超えた今も、観光の意義、そして観光振興によってもたらされるものは、この前文で述べられたものから大きくは変わらないと考える。

同時にもう一つの問いを立てたい。これまでの観光振興において、私たちは本当に、「地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を促進」することができていただろうか。

もう一度、観光と地域との関係を見つめ直し、それによって得られるものこそが、これからの観光のありかたを考えるために必要なのではないか。

本稿では、国の地方支分部局として北海道の観光行政をつかさどる北海道運輸局観光部の立場から、今後の北海道観光を考える上での目指すべき姿、そこに至るために取り組むべき事項

について述べる。

北海道運輸局観光部の考え方に共感し、そしてともに取り組もうとする輪が広がれば、嬉しく思う。

本稿の構成を概観する。まずは【理念・総論編】として北海道観光が目指すべきと考えるあり方を提示し、次にこれを実現するための取り組みとして【実践編】として具体的な施策について記述する。

これらを補強するものとして、【資料編】ではこれまでの日本全体の観光を巡る状況を簡単に通覧したのち（Ⅰ章）、コロナ後の日本の観光の大方針と足元の課題を述べる（Ⅱ章）。これらを踏まえて、これまでの北海道の観光推進の経緯と北海道固有の周辺情報を指摘する（Ⅲ章）。